

2026年度 天然ガス自動車活用支援制度

支援金（消費税別）お支払い例		
大型トラックの導入	（「使用の本拠の位置」が原則として、弊社の都市ガス供給エリア内）	60万円/台
	（「使用の本拠の位置」が原則として、弊社の都市ガス供給エリア外）	30万円/台
中小型トラック・塵芥車の導入		10万円/台

申込受付順に管理し、予算枠に達し次第支援金のお支払いは終了します

◆活用支援制度の実施内容◆

今年度、下記適用条件に適合する天然ガス自動車を新規に導入されたお客さまに、弊社から支援金をお支払いいたします

◆申込受付期間：2026年4月1日～2027年2月28日

※申込受付期間中であっても、弊社の事情により打ち切らせていただくことがあります。必ず申込書を提出して、弊社からの回答書（申込受領書）を受けてください。

適用条件：以下の条件に適合することが必要です

対象車両

- ・2026年3月16日から2027年3月15日までに車両登録し、2027年3月15日までに弊社必着で所定の書類を提出いただける天然ガス自動車
- ・中古の天然ガス自動車は対象外です
- ・原則として1社20台を適用上限とします

燃料充填等

<大型トラック以外>

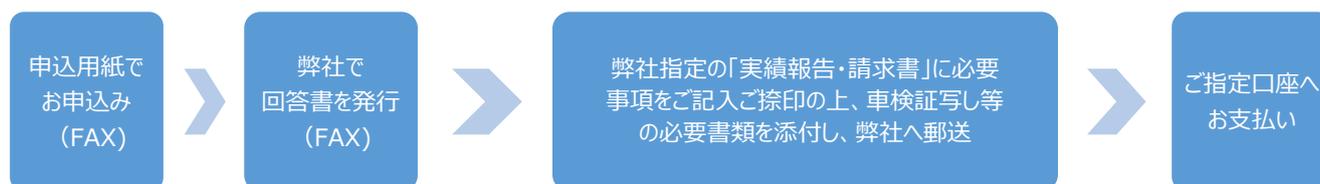
原則として、主に利用する天然ガススタンドが、弊社がガスを供給しているスタンドであること*1

<大型トラック>

- ・弊社が都市ガスを供給しているスタンドでのご利用が一定量以上見込めれば「充填量見込報告書」を「申込書」の添付資料としてご提出いただくことで、支援金のお支払い対象といたします。対象となる充填量等詳細につきましては「充填量見込報告書」をご確認ください
- ・車検証における「使用の本拠の位置」が原則、弊社の都市ガス供給エリア内であれば、支払額は60万円/台となり、エリア外は30万円/台となります

*1…「主に利用する天然ガススタンド」とは対象車両が最大の充填量を見込むスタンドを指します

お申込みからご請求までの流れ ※申込用紙等は弊社HPからもダウンロードできます。



お問い合わせ・お申し込み先

東京ガス株式会社 NGV 事業グループ 天然ガス自動車活用支援制度 事務センター
〒105-8527 東京都港区海岸 1-5-20 TEL : 03(5400)6774 FAX : 03(5400)3896

※ご注意ください FAX 番号が変わっています



<https://eee.tokyo-gas.co.jp/equipment/ngv/assist/index.html>